

令和2年（2020年）2月28日

新型コロナウイルスに関連した感染症対策への県教育委員会等の対応について

滋賀県教育委員会として、児童生徒等の感染リスクを低減するとともに、感染の拡大を抑制し、社会への影響を最小限にとどめるため、以下の対応を行います。

- 県立中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日(月)から24日(火)まで臨時休業とします。
- 市町立の小中学校についても、国の趣旨も踏まえて各市町において適切に対応するよう、本日、市町教育委員会あてに通知し、併せて、臨時休業に係る配慮事項を示しました。
- 県立学校の卒業式については、予定どおり行うこととします。また、開催にあたっては、感染防止措置や開催方式を工夫して執り行います。
- 県立高等学校入学者選抜および県立特別支援学校入学者選考については、予定どおり行うこととし、受検者には体調管理や検査当日の注意事項を周知しました。また、新型コロナウイルス感染症の罹患またはその疑いにより受検できなかった生徒については、追検査の実施を予定しています。